

養護学校における高等部専攻科の試み

—学校から社会へのトランジション保障の視点から—

渡部 昭男*

The History and Practice of Postgraduate Courses of Upper Secondary Departments of Private Special Schools in Japan

—from a viewpoint of successful transition of young people with disabilities from school to adult and working life—

WATANABE Akio

障害児の後期中等教育段階への進学率はこの10余年で飛躍的に上昇した。1997年度からは高等部における教員派遣による教育（いわゆる訪問教育）の試行的実施も開始され、1997年3月卒業者の進学率¹⁾は盲学校中学部卒が96.7%、聾学校中学部卒が99.8%、養護学校中学部卒が89.0%、中学校75条学級卒が77.1%となっている。養護学校中学部卒が90%台に、中学校75条学級卒が80%台に乗るのは時間の問題と推定され、希望する全ての障害児が進学し、6～18歳におよぶ12年間の学校教育を受け得る時代にほぼ達したと見なすことができよう。このように障害児を含めて、義務教育（ないし前期中等教育）段階から後期中等教育段階への接続（articulation）問題は、後期中等教育の義務化（義務教育年限の延長）ではなく、15歳時点で離学する自由を認めた上での希望者全員進学制の方向に収斂しつつある²⁾。

しかし、後期中等教育のあり方は接続保障からだけでなく、学校から社会ないし子どもから大人への移行（transition）保障の視点からも検討されなければならない。OECD/CERI（経済協力開発機構／教育研究革新センター）³⁾は、障害を有する青年のトランジションを①自律と自立、②生産的活動、③社交関係・地域参加・レクリエーションと余暇活動、④家庭での役割履行という4領域において「成人となること」と幅広くトータルにとらえ、「青年期から成人期への移行の全局面を包含した概念枠組み」の必要性を提起している。トランジション保障は、およそ14・15歳から20歳台半ば頃までに及ぶ継続的で持続的な営みとされ、相互に関連しつつも相対的に異なる3つの段階、すなわち①義務教育の最終数学年、②継続教育と職業準備、③労働及び成人生活の始期に時期区分されている。これに従うと、専攻科を含む盲・聾・養護学校の高等部は、②の段階に相当する。

本稿では、トランジション保障の視点から、養護学校における高等部専攻科の試みを整理し、考察を加える。

1. 専攻科の法的位置づけと養護学校への設置状況

(1) 専攻科の法的位置づけ

学校教育法第48条は、高等学校に専攻科及び別科を置くことができるとしており、第76条によって盲・聾・養護学校に準用されている。専攻科及び別科の修業年限はともに1年以上であ

るが、別科が高等学校（高等部）の入学資格者を対象に「簡易な程度において、特別の技能教育を施すこと」（第48条第3項）を目的としているのに対して、専攻科は高等学校（高等部）卒業者を対象に「精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導すること」（第48条第2項）を目的としている。なお、専攻科は高等専門学校（第70条の6）、大学（第57条）及び短期大学（第57条、第69条の2）にも設置することができる。しかし、大学の場合には大学院（第62条）、他の場合にも各々異なる上級進学機関があることを勘案すると、いずれの教育機関に併設された場合でも専攻科は、法的には上級教育階梯ではなくあくまでも同じ教育階梯内における継続（延長）教育機関としての位置づけとなる。とはいえ、文部省の行う「学校基本調査」において専攻科に進むことは「進学」として扱われており、また例えば教育職員免許法において専修免許状の基礎資格である「修士の学位を有すること」に大学の専攻科に1年以上在学することを含んで認可している（教育職員免許法第5条・別表第一・備考第2号、同別表第二・備考第2号）など、実態として専攻科は学歴アップ機関としての性格を併せ持つ機能している。

(2) 養護学校への設置状況

専攻科の設置状況⁴⁾について、専攻科設置学校数の統計がないために、盲・聾・養護学校の学校数・高等部設置校数及び専攻科学科数・学級数・生徒数を示した（表1）。盲・聾学校においては戦後の早い時期から専攻科教育が行われてきたが、養護学校に関しては公立校には未だ設置されておらず、私立校に設けられているのみである。統計的に学科数の判明する最新の1996年度についてみると、盲学校96学科（同年度で国公立計71校・高等部設置校61校中）、聾学校79学科（同じく107校・70校中）に対して、養護学校はわずかに7学科（同じく797校・570校中）に留まっている。

1997年度現在においては、私立養護学校16校の内の7校に専攻科（普通科）が設置されている。各々については後に詳述するが、1969年度にいずみ養護学校、75年度に光の村養護学校、81年度に旭出養護学校、85年度に聖坂養護学校に開設された後、近年たて続けに94年度に若葉養護学校、95年度に聖母の家学園、96年度に三愛学舎養護学校が専攻科を設けている。7校全てが「精神薄弱」養護学校であり、3年制を唯一採る旭出養護学校を除いて、他の6校は2年制である。

* 鳥取大学教育学部学校教育講座（障害児教育）

キーワード：養護学校，高等部専攻科，トランジション，青年期教育

2, 私立養護学校7校の試み⁵⁾

(1) 学校法人明和学園 いずみ養護学校⁶⁾

1958年に服飾専門学校を開設していた学校法人明和学園内に障害児の職業補導場「いづみ学園」が併置され、62年にはいずみ養護学校（女子高等部）として開校された。卒業生の進路保障の一環として、65年に養護学校附属授産所が誕生し（71年から社会福祉法人・愛子福祉会いずみ授産所）、69年には全国で初めて養護学校に専攻科を開設した。専攻科は高等部本科3年の課程を基盤として、コース制を導入して専攻科修了後の自立を目指している。家庭科を中心とした教育課程に特色があり、また寄宿舎（明和寮）と密接な連絡をとった自立への生活指導が行われている。1学年定員は本科24名、専攻科12名であり、専攻科に進むのは本科生の約半数及び他校からの数名である。

(2) 学校法人光の村養護学校 土佐自然学園⁷⁾

1959年に高知市立小・中学校養護学級分室の中に光の村職業補導所が併設され、私立学校設立の準備の一環として、66年に精神薄弱児施設光の村学園（71年に光の村わかぎ寮に改称）が開校され、69年に光の村養護学校（本科3年・別科2年）として設立された。当初は高等部養護学校から実業高校を目指したが、75年に別科を廃して専攻科を設け、「技術教育を柱とする5年制の青年期学校」（注7-a）となった。83年には中学部を開設して「全青年期に対応する教育体制」（同a）を整え、86年に秩父自然学園（埼玉県）を開設したのを機会に土佐自然学園に改称している。教育課程は暮らしの教育・からだの教育・仕事の教育で編成され、高等部本科卒業時にトライアスロン（遠泳・サイクリング・マラソン）への挑戦が行われる。専攻科はプロを目指した技能訓練・技術教育が中心である。なお、並行して社会福祉法人を設立して更生施設（71年）・通勤寮（72年、認可78年）・グループホーム（92年）などを整備し、株式会社（75年、80年等）も発足させて、全国的な圏域での「生涯教育総合施設」を目指している。

(3) 学校法人旭出学園 旭出養護学校⁸⁾

1950年に豊島区目白町徳川邸内に開園され、58年の各種学校「練馬生活学園」を経て、60年に旭出学園教育研究所を開設、養護学校（小中高併設）も開校された。62年から練馬区東大泉に順次移転し、79年に幼稚部と専攻科が認可された。専攻科は81年の校舎落成を待って開科され、「仕事の社会的意義をわからせ、一般社会生活への参加をめざす」（注8-b）ことを目標としている。養護学校専攻科としては3年制を唯一採っているが、3学年複式1学級と定員は少なく、本科卒業生の数名が進学する状況である。近年では、福祉園（後述）への入所待ちからだけでなく、「思春期で示された困った行動が長引くこと」を専攻科を含めた継続的な指導・援助によって克服してより自立的な人間に近づくことが意識されたり（注8-d）、また卒業生の短期（数か月）受け入れによる再教育も試みられている。なお、専攻科より前から、72年度には社会福祉法人を設立して授産施設・旭出生産福祉園を隣設する（74年）とともに、静岡県（72年）や千葉県（80年）等にも生活労働施設を整備している。

(4) 学校法人日本水上学校 聖坂養護学校⁹⁾

戦前の1942年に始めた水上学校が戦後の49年に日本水上学校

として設立され、51年に学校法人として認可された際に養護施設事業の運営が委託された。54年の財団法人・61年の社会福祉法人日本水上学園を経て、67年には日本水上学校を閉校し、代わって聖坂養護学校（小学部）を開校した。79年に中学部、82年に高等部を開設し、85年に専攻科が設けられた。キリスト教の精神を基盤として個々の個性に応じた指導が追求されており、高等部も本科と専攻科の5年間で連続的に位置づけられている（本科卒業時点で離学する者は若干名である）。「とにかく高等部教育の目標が進路指導に左右されたり、適応的な指導に偏りがちであるが、それは誤りである」「進路はあくまでも教育的指導の結果であり、進路自体が教育の目標ではない」（注9-f）という進路指導方針により、これまでにない新しい専攻科のあり方を提示している。と同時に、卒後保障として社会福祉法人を設立（88年）して通所更生施設（89年）を開き、また横浜市在宅支援サービスセンター事業（92年）にも着手して、生涯保障体制の確立に努めている。

(5) 学校法人大出学園 若葉養護学校¹⁰⁾

1993年に学校法人が認可され、94年より若葉養護学校（高等部本科・専攻科）が開校された。学校自体が設立されて間がなく、家政・農園芸・染織のコース選択制を試行しながら、実践創造の模索期にある。寄宿舎「杜の子ファーム」を活用した国立養護学校からの宿泊訓練・職業実習の受け入れも試みられている。なお、学校設立以前から障害者福祉事業にも着手しており、卒後保障の構想も練られつつある。

(6) 学校法人 養護学校・聖母の家学園¹¹⁾

社会福祉法人カトリック京都市教区カリタス会により1966年に精神薄弱児施設「聖母の家」（定員30名→翌年150名）が設立され、67年から市立内部小学校への通学による学校教育保障が開始された。69年度からは施設内に分教室が設けられ、それが前身となって、71年に「聖母の家」内に養護学校聖母の家（小中学部）が開校された。後に施設経営は「汚れなき聖母の騎士聖フランシスコ修道女会」（長崎県）に委ねられ、80年には社会福祉法人三重聖母の騎士会が認可されて、正式な施設経営の主体となった。養護学校は87年より高等部を設置し、95年には専攻科が設けられた。その際、聖坂養護学校に大きな影響を受け、学園生以外の進学者も受けとめて「5年間の高校生活」保障（注11-a）を特色として打ち出している。なお、進路保障として、学園援護促進協議会（後に、障害者を囲むマリアの会と改称）が小規模授産施設を開所（91年）している。また、福祉施設「聖母の家」においても、児童施設部門に加えて、更生施設の開設（83年）、同重度棟の設置（87年）、地域生活援助事業（グループホーム）の発足（92年）などの展開がみられる。

(7) 学校法人カナン学園 三愛学舎養護（高等）学校¹²⁾

1972年に社会福祉法人カナンの園が認可され、73年に児童施設「奥中山学園」が開園、同時に奥中山小学校及び中学校内に特別学級が設置された。卒後保障として、74年には学園内に私設高等部が設けられ、数年の設立準備を経て78年に三愛学舎養護学校が開校された。義務教育段階は地域校（81年より小学校に位置的統合したみたび養護学校奥中山分校）で学び、三愛学舎は「養護高等学校」と性格づけられた。96年より専攻科を開設したことで、本科の教育にゆとりが生まれ、基礎的素養・個性の充実を図る本科3年と個々の生活確立を図る専攻科2年の

「5ヶ年の青年期教育」保障を目指している。併せて、生活部門〈更生施設(80年)・生活訓練棟(87年)・福祉ホーム(88年)・グループホーム(89・90年)〉及び労働部門〈有限会社(82年)・通所授産施設(92年)・福祉工場(98年予)〉の生涯にわたる事業展開がなされている。

3、トランジション保障から見た専攻科の可能性

(1) 「落ち穂拾い」的機能ないし職業教育機能

養護学校の専攻科は、養護学校に高等部(本科)が設置された経緯に酷似して、初期には就労できない者の為の「落ち穂拾い」的機能を持ち、主に就労のための職業・作業学習を中心としてきた。

いずみ養護学校において授産所開設から4年後(1969年)に専攻科が設置された経緯として、「卒業生の職業訓練の場と考えた、いずみ養護学校附属授産所であったが、能力の高い者が外部に就職し、能力の低い者のみの場とな」¹³⁾ったことが大きな要因であったとされる。すなわち、授産所において一定の賃金を確保したいとの保護者の希望に応えるには、授産所とは別に準備的な「職業訓練の場」を設ける必要が生じ、「1、月謝を納めて、自分の材料で学習/2、『買ってもらえる作品』を作る場/3、学校作業年限の延長による心身発達の助長と社会自立を図る人づくりの場としての有効性への期待(大人になるための修業の場)」¹³⁾等々の位置づけから専攻科が発足したのであった。表1の下段に、いずみ養護学校における高等部本科卒業生の進路状況を掲載したが、本科卒業生の全員が進学したのは1969~97年の29回の中で70・72年の2回のみであり、就職等により本科卒業時点で離学する者の少なくないことが分かる。とはいえ、専攻科の実践を蓄積する中で、「確かに、専攻科での二年間の学習態度、交友関係などには著しい進境がみられる」¹³⁾という実感を強めていることは貴重である。

なお、専攻科設置の類似した経緯は、旭出生産福祉園が設置された5年後(1979年)に専攻科の設置認可を受けた旭出養護学校においても認められる。すなわち、福祉園の定員が空くのを待ったり、福祉園の作業活動に参加しうる育ちを保障するために専攻科を利用するもので、専攻科が福祉園への待機ないし入園準備の機能を持っていたと推測される。

さらに、光の村養護学校における専攻科(1975年)の開設は、職業教育(ないし技術教育)機能を前面に出したものであった。その特徴は、本科3年・専攻科2年を継続してとらえた「5年制」を初めて打ち出したことであった。ただし、「青年期」は子どもから大人への鍛錬過程¹⁴⁾として想定されていた。

(2) 移行保障及び青年期教育の萌芽

聖坂養護学校(1985年)以降には、個性の伸長・充実を重視した青年期教育の実践が登場する。

1977年、当時小学部しかなかった聖坂養護学校は養護学校教育の義務制を前に公立校への転校が相次いで児童数が半減する中で、「聖坂養護学校総合計画」を策定した。そこには、「第1期：中学部・高等部の設置」「第2期：寄宿舎の設置」に次いで、「第3期：幼稚部・高等部専攻科の設置」が盛り込まれていた。この「総合計画」に基づき、1979年に開設した中学部新入生の学年進行に呼応して、1982年に高等部本科を、1985年度には専攻科を開設したのであった。その際、高等部教育の充実として①教育年限の延長及び②教育内容の充実の二本柱が位置づけら

れていた¹⁵⁾。聖坂養護学校の高等部は本科と専攻科が一貫した「5年制」であり、学習集団の編成も本科と専攻科の合同で行われている。

「総合計画」の策定から聖坂養護学校づくりを先導してきた柴田昌一校長は、青年期前期を「感性が豊かで、その後の人生の基礎的な情緒や人格をつくる大切な時期」ととらえ、「感性豊かなこの時期、ゆったりと豊かで充実した生活を送らせることができればと考え専攻科を設置した」と言う¹⁶⁾。「社会は厳しい」とのスローガンの下に行われる「スパルタ的な指導」には批判的な立場を採り、「本校高等部の課題としては、むしろ職業訓練より社会への移行期間として、個別のニーズに応じて幅広い社会生活スキル訓練の実践にある」としている。具体的には、家庭生活、移動(交通)、買い物、社会資源の活用、地域の友人関係、経済生活、余暇など「地域生活に必要な生活スキル」を例示している¹⁶⁾。

校長だけでなく、高等部進路担当の立場からも同様の視点が示されている。すなわち、聖坂養護学校の教育は「児童生徒の全面発達を目指している」とされ、その一環において高等部の教育の目標は「生活力を高め自立する力を養うこと」とされる。その際に、「自立」とは「創造的・主体的に他者と協力できる力、つまり他者からの呼び掛けに対して主体的に応える力」であって、「社会に適應するという狭い意味での自立」ではないとされている¹⁷⁾。

聖坂養護学校の実践から大きな影響を受けて専攻科を設置(1995年)した聖母の家学園では、「思春期後期から青年期を迎える生徒たちにとって大切なもの」として、①興味・意欲(友だち、余暇、異性への関心、生産の喜び、得意なこと等)、②理解力・基礎学力(言語・数量の力など)、③生活の力(生活していく上で必要となる機能的・技能的な力と経験)の3つを設定し、「新たな自分の発見ー地域で働く社会人として、よりよい選択のできる力ー」をめざしている。今後さらに、専攻科の「本科との違い」も位置づけながら、「自分のことは自分で決める一かけがえのないたった一人の私だからー」「『できること』と『わかってできること』の違い」「よりよい自分を選択するために」「より豊かに生きる人間をめざして」などの探究を行おうとしている¹⁸⁾。

最も新しく専攻科を設置(1996年)した三愛学舎養護学校は、既述のように、本科と専攻科を継続的にとらえて「5ヶ年の青年期教育」を強調しつつも、基礎的素養・個性の充実を図る本科3年と個々の生活確立を図る専攻科2年という相対的な独自性の押さえを明確にしていこうというところに特色がある。三愛学舎は、「神を愛し、人を愛し、土を愛する」という三愛の精神を校名の由来としている。そして、「生活即教育」の基本理念の下に「生活・労働を動機として、自己実現していく人格をめざす」教育が追求されている。具体的には、各1学年を単位として調理室・食堂・和室・洋室・洗面所・便所からなる教室が教育及び生活の共同空間として設けられ、教育課程としては3・4校時の「生活・ことば・文字・かず」と5・6校時の「作業」が学校生活の「核」になり、自分たちが毎日行う「昼食づくり」が「軸」となった編成がなされてきた。

しかし、三愛学舎においても1983年頃から「将来社会人として働く人になることにつながる教育」が強調され、専攻科設立前の高等部教育の実情は「自己実現と職業的(社会的)自立のはざま」で揺れているととらえられている¹⁹⁾。

・「社会適應論」と区別するためにも自戒しなければならぬことは、『生活・教育・労働』の三者の結びつきは、『将来の生活

1) 高等部と専攻科のねらい

高等部	専攻科
(地ならしと基礎的素養・個性の充実)	(個々の生活確立)
a、情緒の安定、身体のゆがみ矯正 b、生活に関わる知識・技術の修得 c、表現と創造性の促進 d、喜びと意欲ある労働と自己実現 e、より広い社会生活体験	a、労働を中心とした生活 (卒業後の実際を見据えて) b、生活の豊かさを踏まえて 趣味、地域生活の確立

2) 週時間数(現行週28時間を基に)

	教科	高等部	専攻科
週 28 時 間	体育		[趣味・ゆとり]
	芸術		[実生活を想定して]
	特活		[卒業後の社会自立を見据えて]
	宗教		
	生活・ことば・文字・かず		
	労働	[生命を育む・創造性・生活技術を中心として] (職業適性検査)	(職場実習)

資料1 三愛学舎養護学校における専攻科を含めた新しい教育課程構想

(出典:「三愛精神に基づいた学習内容の充実」年月不詳)

のため、将来の労働のため」に教育することではなく、あくまで「自己実現を援助する教育」を構想すれば、『生活・労働』との有機的な結合の中で考えざるを得ない。(1979年三愛学舎研究紀要)

・「『生活・ことば・文字・かず』のねらいは、生活上の『調理』を取り上げ、献立・買い物活動と関連して、ことば・文字・かずの学習を積み重ねることが総合されて、生活に立ち向かう姿勢をつくりだしていき、この時間の中で育てられる姿勢は各自の全生活に波及して生きる原動力になっていくこと。つまり自己実現していくことである。」(1979年三愛学舎研究紀要)

・「『労働』のねらいは、喜びのある労働として“自分たちの生きていく上で必要なものを自らの手で作りだしていくこと”であった。この基本は、互いに生かし合う関係の中で、はじめて意味を持って実現された。」(運営計画書)

こうした「三愛学舎の教育のねらい」に立ちかえる検討作業を通じて、「人格のふくらみ」「人格の成長」の機会として青年期教育を再構築していく方向が出され、専攻科が設立されたのであった。資料1に示すように、専攻科に職業教育の重点を移すことによってむしろ本科での教育をゆとりのあるものにし、「自己実現と職業的(社会的)自立」の両者をともに追求していく方向性を読み取ることができる。

こうした中で、先発の専攻科においても変化が生じており、例えば旭出養護学校においては専攻科教育を「成人期以降の人生をどのように生きたらよいかを一人一人の状態に合わせて探る活動」ととらえるようになっていく²⁰⁾。

(3) 生涯保障体制の整備

ところで、私立養護学校が公立校と決定的に異なるのは、専攻科を含めた学校教育の充実が、社会福祉法人や会社などを設立しての「生涯保障体制の整備」の一環において構想されていることである(資料2～5)。そして、その中で18～20歳教育を学校から社会、子どもから大人への移行保障として位置づける試みがなされていると言える。

遅くない時期に公立養護学校にも専攻科が設置されていくものと予測されるが、生涯保障体制の整備のない専攻科設置は、「社会は厳しい」とのスローガンの下に行われる「スパルタ的な指導」に傾斜する危惧が大きいといえよう。

【追記】本稿は、平成9～10年度文部省科学研究費補助金「障害児のトランジション(学校-社会間移行)に関する実証並び

に比較研究」の成果の一部である。なお、概要は「特別なニーズ教育とインテグレーション学会」第3回大会(1997年11月15日、於:東京学芸大学)において口頭発表した。

《注》

- 1) 文部省(1997)『学校基本調査報告書(初等中等教育機関/専修学校・各種学校編)』大蔵省印刷局。
- 2) とはいえ、高校入試制度のあり方、公立校における中高一貫校の選択的導入(6・3・3制と6・6制の並立による多線型の導入)など、なお議論すべき問題は多い。
- 3) 詳しくは、拙稿(1997)「障害を有する青年のトランジション保障と職業教育のあり方」『障害者問題研究』第25巻第2号。
- 4) 高等部そのものの設置状況については、拙著(1996)『「特殊教育」行政の実証的研究』京都法政出版の第II部「後期中等教育進学に関する行政」pp.169-372を参照されたい。
- 5) 1997年7～10月において、専攻科を設置する私立養護学校7校に「学校要覧」等の関係資料の送付を依頼し、併せて可能な範囲で直接訪問して聞き取り調査を行った。
- 6) いずみ養護学校に関する資料は、以下の通りである。
 - a) 「いずみ養護学校 学校要覧(平成9年度)」
 - b) 「いずみ養護学校案内(平成9年度)」
 - c) 「いずみ養護学校 平成9年度・時間割表」
 - d) 「いずみ養護学校 専攻科資料」(年月不詳)
 - e) 「いずみ養護学校明和寮 寮(寄宿舎)要覧(平成9年度)」
 - f) 「いずみ養護学校 進路指導ハンドブック」(年月不詳)
 - g) いずみ養護学校(1996)『一安養寺時代記録誌-春秋二十有余年』
 - h) いずみ養護学校(1992)『記念誌 三十年』
 - i) いずみ養護学校(1992)『創誌 愛ひとすじ』
 - j) 社会福祉法人愛子福祉会「女子精神薄弱者通所授産施設 いずみ授産所」(年月不詳)
- 7) 光の村養護学校に関する資料は、以下の通りである。
 - a) 「光の村養護学校土佐自然学園 学校要覧(平成9年度)」
 - b) 「広域福祉圏の組織化を旨とする『光の村』の概要」(年月不詳)
 - c) 「光の村紹介ビデオの解説」(年月不詳)
 - d) 学校法人光の村学園・社会福祉法人光の村「21世紀の土佐光の村 自活する成人期・豊かな老人期の創造(平成9年5月)」

- e) 西谷英雄 (1984) 『もうひとつの教育 土佐・光の村からの挑戦』学習研究社
- 8) 旭出養護学校に関する資料は、以下の通りである。
- 「旭出養護学校 要覧 (平成9年6月)」
 - 「旭出養護学校 要覧 (昭和61年7月)」
 - 「旭出養護学校案内」(年月不詳)
 - 「旭出養護学校 専攻科の教育 1996年度公開見学会資料 (1997年2月20日)」
 - 「旭出養護学校 実習の手引書」(年月不詳)
 - アフターケア機関「あおば会 会則 (平成6年6月5日)」
 - 旭出学園教育研究所 (1977) 『旭出学園教育研究所紀要』第4集
 - 「社会福祉法人大泉旭出学園-施設要覧- (平成9年4月)」
- 9) 聖坂養護学校に関する資料は、以下の通りである。
- 「聖坂養護学校要覧 (1997年度)」
 - 「聖坂養護学校要覧 (1993年度)」
 - 聖坂養護学校「児童・生徒募集案内 (1993年度)」
 - 聖坂養護学校「聖坂だより」第31号 (1996年11月1日)
 - 聖坂養護学校「学校だより」(1996年10月31日)
 - 聖坂養護学校高等部進路担当「進路指導の方法について」(年月不詳)
 - 聖坂養護学校PTA広報委員会「にじ」第17号 (1997年3月1日)
 - 聖坂子供たちの将来をつくる会「会報」第9号 (1996年6月1日)
 - 聖坂子供たちの将来をつくる会「会報」第7号 (1994年3月16日)
 - 校長柴田昌一「聖坂養護学校教育理念」(年月不詳)
 - 田村一男「本校教育の基本的構造」(年月不詳)
 - 田村一男「昭和54年度 発達研究のまとめ 発達段階に応じた基本的な活動ステップ表作り」(年月不詳)
 - 菅原新也「昭和55・56年度年間テーマ研究 言語の教育課程研究 発達段階に応じた言語指導ステップの構想表づくり」(年月不詳)
 - 矢部 正「生活の教育課程研究 発達段階に応じた生活指導ステップの構想表づくり」(年月不詳)
 - 聖坂養護学校「生活の記録・修了証書 (ひな型)」(年月不詳)
 - 聖坂養護学校 (1988) 『聖坂養護学校20年の歩み』
 - 聖坂養護学校 (1986) 『ひじりざかの教育実践』第7号
 - 聖坂学園後援会「後援会入会のご案内」(年月不詳)
 - 社会福祉法人聖坂学園「知的障害をお持ちの方の働きを支援する通所更生施設 オリブ工房」(年月不詳)
 - オリブ工房「オリブ工房ボランティア募集のお願い」(年月不詳)
 - オリブ工房「いらっしやいませシャロームへ」
- 10) 若葉養護学校に関する資料は、以下の通りである。
- 「若葉養護学校 学校要覧」(平成9年度)
 - 「若葉養護学校 学校案内 広報わかば」(年月不詳)
- 11) 聖母の家学園に関する資料は、以下の通りである。
- 「学校法人 養護学校聖母の家学園 学校要覧 (1997年度)」
 - 「学校法人 養護学校聖母の家学園 学校要覧 (1993年度)」
 - 養護学校聖母の家学園高等部「専攻科の理解のために 第3次改訂版」(1997年7月)
- 「平成9年度公開授業指導案 小学部・中学部・高等部本科・高等部専攻科」
 - 「高等部94年度 クラス編成」
 - 学校法人 養護学校聖母の家学園 (1991) 『創立二十周年記念誌』
 - 養護学校聖母の家学園高等部 (1994) 『学習の記録 第6号 なかまのうた』
 - 者会福祉法人三重聖母の騎士会「聖母の家 要覧」(年月不詳)
- 12) 三愛学舎養護学校に関する資料は、以下の通りである。
- 「三愛学舎養護 (高等) 学校 学校要覧」(1997年度)
 - 「三愛学舎養護 (高等) 学校 学校要覧」(1986年度)
 - 「1997年度進路指導計画」
 - 「三愛精神に基づいた学習内容の充実-自己実現と職業的(社会的)自立のはざままで- (1994年)」
 - 学校法人カナン学園 (1988) 『三愛学舎 十年の歩み』
 - 三愛学舎養護学校 (1995) 『1994年度 テーマ学習報告書 「生かされているってすばらしい!」-生命について学ぶ』
 - 三愛学舎養護 (高等) 学校 (1981) 『1980年度 三愛学舎の教育-研究紀要3-』
 - 三愛学舎養護 (高等) 学校 (1980) 『1979年度 三愛学舎の教育-研究紀要2-』
 - カナンの園事務局「カナン学園」(年月不詳)
 - 社会福祉法人カナンの園「カナンの園」第62号 (1997年6月15日)
 - 「カナンの学園第五次将来像計画 1996年度年度末研修会 カナン連絡会研修資料」(1997年)
 - 理事長・本庄義雄「隠された言葉を聴く」(年月不詳)
 - 本庄義雄 (1988) 「カナンの園から 1~7」『福音と世界』1988年1~7月号
 - 有限会社カナン牧場パン工場「ライブレッドとは」(年月不詳)
 - 小さき群の里保護者会 (1994) 『小さき群 小さき群の里メモリアルバム』
 - カナンの園事務局 (1987) 『奥中山にあって 地域の人々に支えられて15年』
 - 「岩手県立みたち養護学校 学校要覧 (平成9年度)」
 - 岩手県立みたち養護学校奥中山分校「平成9・10年度 交流教育地域推進事業計画書」
 - 「一戸町立奥中山小学校 学校経営の概要 (平成9年度)」
- 13) 前掲、いずみ養護学校『記念誌 三十年』p.9。
- 14) 前掲、西谷英雄『もうひとつの教育 土佐・光の村からの挑戦』pp.64-65、pp.71-73。
- 15) 前掲、聖坂養護学校『聖坂養護学校20年の歩み』pp.14-19。
- 16) 柴田昌一「人間的な信頼関係」(前掲、聖坂養護学校「学校だより」pp.1-3)。
- 17) 前掲、聖坂養護学校高等部進路担当「進路指導の方法について」。
- 18) 前掲、養護学校聖母の家学園高等部「専攻科の理解のために 第3次改訂版」。
- 19) 前掲、「三愛精神に基づいた学習内容の充実-自己実現と職業的(社会的)自立のはざままで-」。本文章の起草は、専攻科の設立を率先した本庄義雄校長である。
- 20) 前掲、「旭出養護学校 専攻科の教育 1996年度公開見学会資料」。

Abstract

Compulsory education of special schools from 6 to 15 years old started in 1956 for the blind and deaf and in 1979 for the otherwise handicapped in Japan. As many special schools(74% in 1997) have upper secondary departments, most of the disabled youth who hopes to have further education can now go to upper secondary departments until at least 18 years old. The OECD/CERI studies on transition from school to adult and working life for young people with disabilities recognised three inter-related phases of transition process:1) the final years of schooling, 2) further education and vocational preparation and 3) entry into work and adult life. The role of upper secondary departments, which are regarded as the second phase of transition process, should be examined from a viewpoint of transition as well as school articulation.

Since "coming of age" can be promoted in four main areas of life:a)personal autonomy and independence, b)productive activities, c)social interaction,community participation,recreation and leisure activities, d)roles within the family, upper secondary education for young people with disabilities should be created not only as vocational preparation but also as adolescent education and developmental activities.

Postgraduate courses of upper secondary departments are worthy of note as further education over 18 years old. Not a few of upper secondary departments of special schools for the blind and deaf have postgraduate courses, but only a few for the otherwise handicapped(7 private special schools in 1997). The history and practice of these 7 postgraduate courses was described in this paper.

* Department of School Education(Special Needs Education), Faculty of Education, Tottori University, 4-101 Minami Koyama-cho, Tottori, 680-0945 JAPAN.

Keywords: special school for children with disabilities, postgraduate course of upper secondary department, transition, adolescent education.